

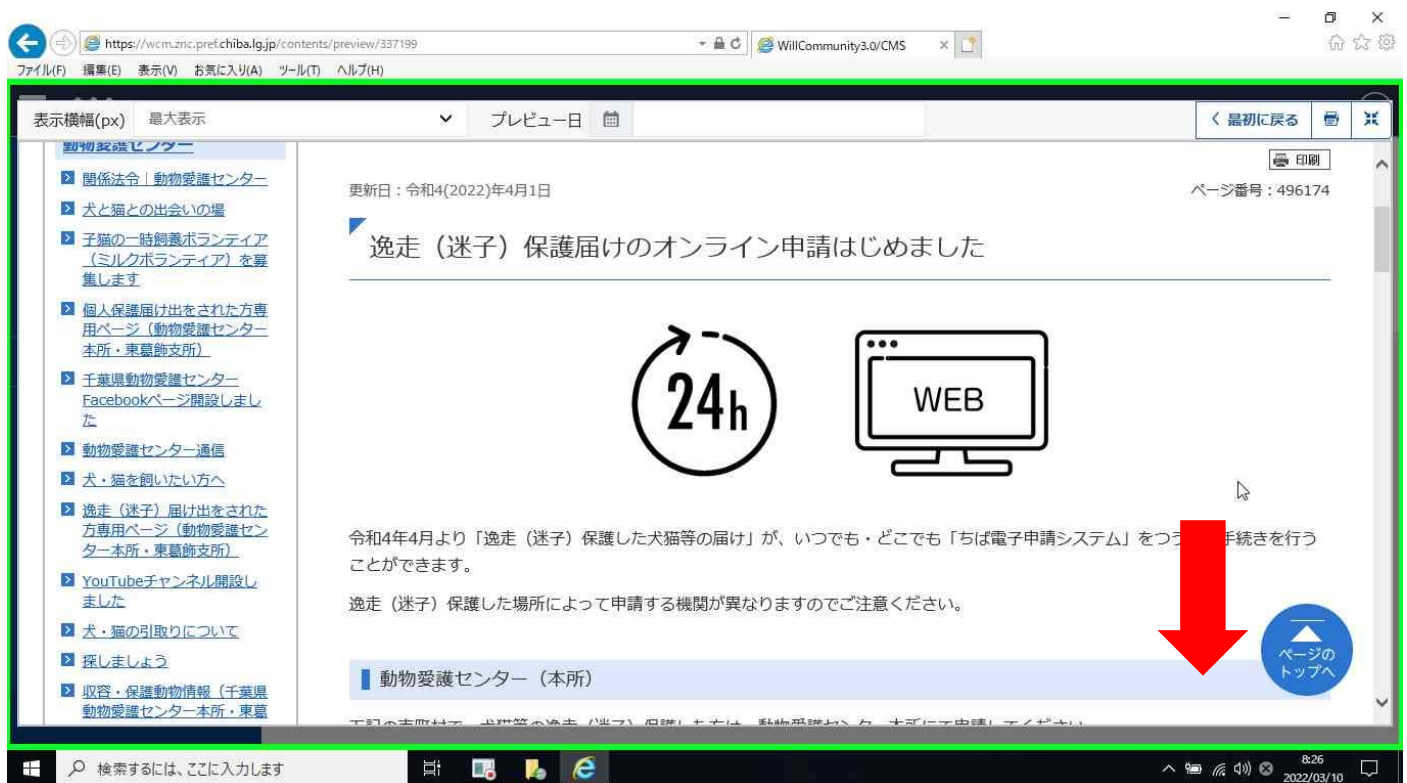
【利用者用】 オンライン申請 マニュアル

申請に関する操作

動物愛護センターのトップページに入り「バナー」または「項目」をクリック。



クリックすると「逸走(迷子)保護届けのオンライン申請はじめました」ページに入る。



ページ中盤に「本所」と「東葛飾支所」があるので申請する機関をクリック。

※迷子や保護した場所によって申請する機関が変わりますので該当する市町村を確認。

表示横幅(px) 最大表示 プレビュー日 < 最初に戻る

②本所ならココをクリック

動物愛護センター（本所）
下記の市町村で、犬猫等の逸走（迷子）保護した方は、動物愛護センター本所にて申請してください。
市、白井市、栄町、四街道市、佐倉市、八街市、酒々井町、成田市、富里市、香取市、神崎町、多古町、東庄町、銚子市、旭
市、山武市、横芝光町、芝山町、東金市、大網白里市、九十九里町

①市町村を確認

▶ 申請はこちらから

動物愛護センター（東葛飾支所）
下記の市町村で、犬猫等の逸走（迷子）保護した方は、動物愛護センター東葛飾支所にて申請してください。
市、松戸市、野田市、習志野市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌谷市、浦安市

▶ 申請はこちらから

ページのトップへ

ここでは「本所」で解説。

千葉県 chiba prefecture Foreign Languages 閲覧補助機能

ホーム < 暮らし・福祉・健康 教育・文化・スポーツ しごと・産業・観光 環境・まちづくり 県政情報・統計 防災・安全・安心

サイト内検索 検索

ホーム > 暮らし・福祉・健康 > 暮らし > 動物・ペット > 動物愛護センター > 逸走（迷子）保護届けのオンライン申請はじめました > 犬猫等の逸走（迷子）保護届けオンライン申請 | 動物愛護センター本所

更新日：令和4(2022)年4月1日 ページ番号：496430

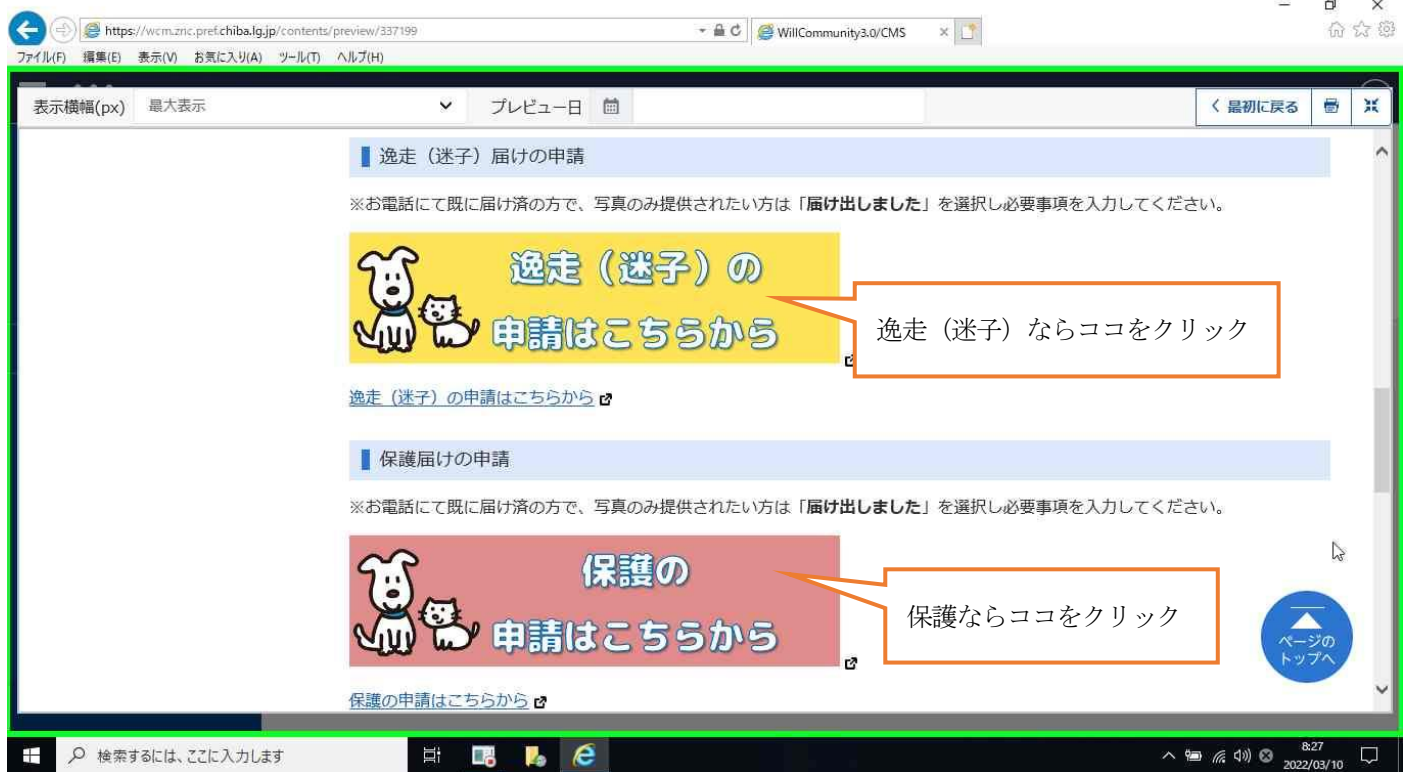
犬猫等の逸走（迷子）保護届けオンライン申請 | 動物愛護センター本所

このページは動物愛護センター本所に、犬猫等の逸走（迷子）保護届けオンライン申請をされる方の専用ページです。

▶ オンライン申請の流れ

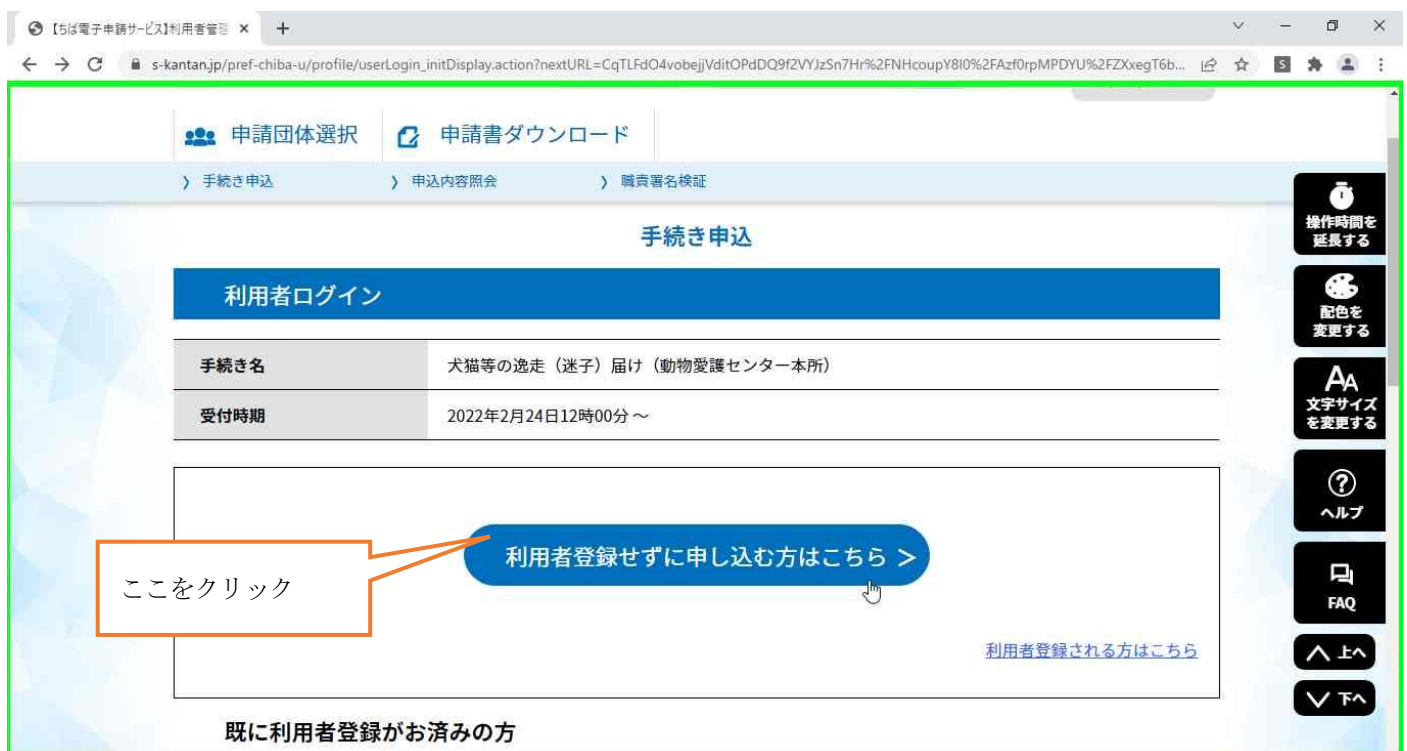
【参考資料】 オンライン申請の流れ

ページ中盤に「逸走（迷子）届け」と「保護届け」の項目がありますので、ご利用する項目をクリック。



ここでは「逸走（迷子）届けの申請」で解説。

ちば電子申請システムのページに入りますので、「利用登録をせずに申し込む方」をクリック。



利用規約を読み、ご理解いただけましたら「同意する」をクリック。

<利用規約>

ちば電子申請サービス利用規約

利用規約

「ちば電子申請サービス」（以下「本サービス」といいます。）を利用されるためには、次の利用規約に同意していただく必要があります。同意することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。

なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

1 目的

この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるものです。

2 用語の定義

(1) 電子申請

本サービスを利用して、申請・届出などの行政手続等を行うこと。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

一覧へ戻る 同意する

ここをクリック

申請する為の URL を発行しますので、連絡がとれるメールアドレスを入力。

利用者ID入力

犬猫等の逸走（迷子）届け（動物愛護センター本所）

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。

入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。

URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。

また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-chiba@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。

なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。

最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須** ①アドレスを入力

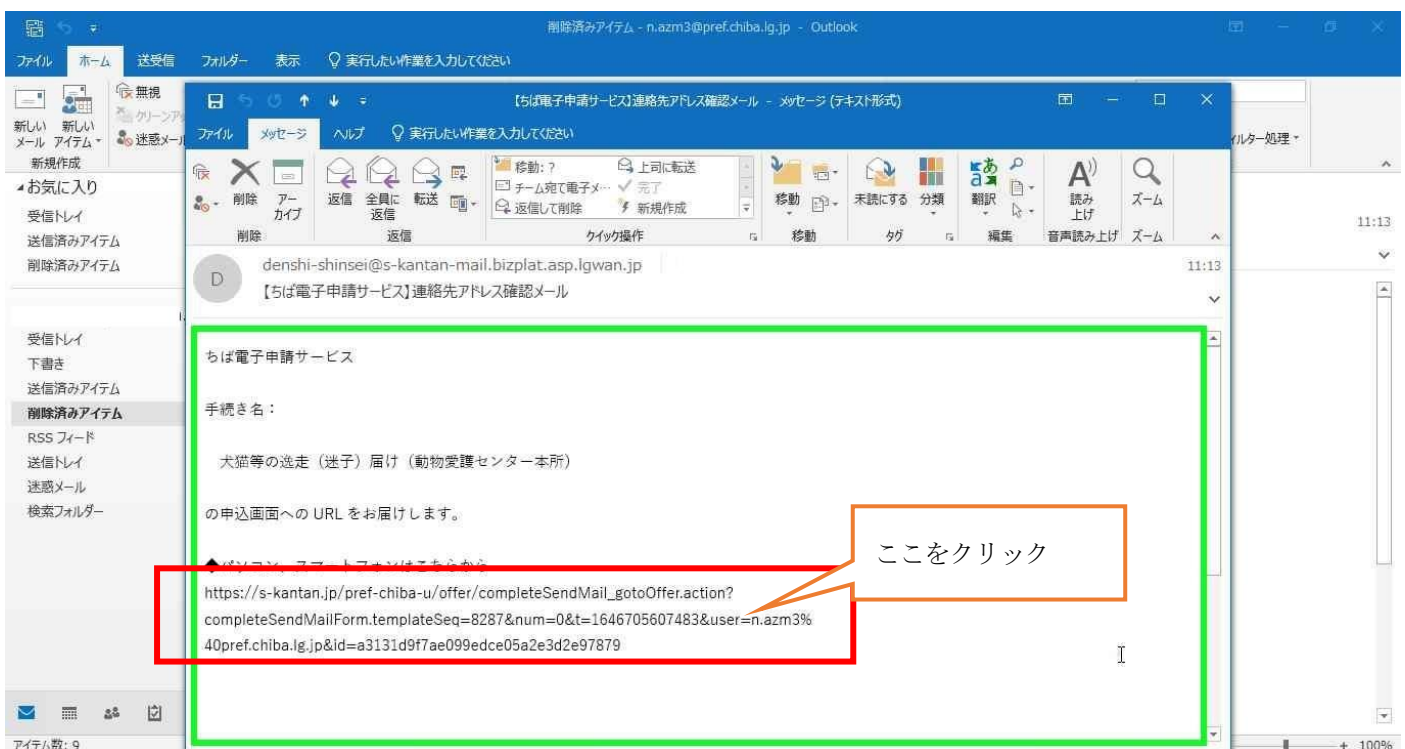
連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須** ②同じアドレスを入力

メール送信完了画面。さきほど入力したメールアドレスを確認。

※届いていない場合は「入力間違い」または「迷惑メールフォルダー」を確認。



届いたメール内に入力するためのURLがありますのでクリック。



入力画面です。

初めての方は「届け出していない」を選択し必要事項を入力。

既に電話で申請済の方で「画像のみ」送りたい方は「届け出しました」を選択し必要事項を入力。

The screenshot shows a web browser window with the URL s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/completeSendMail_gotoOffer.action?completeSendMailForm.templateSeq=8287&num=0&t=16467056074838&user=n.azm3%40pr.... The page title is 「5は電子申請サービス」手続き申込. The main heading is 「申込」. Below it, the selected procedure is 「選択中の手続き名：犬猫等の逸走（迷子）届け（動物愛護センター本所）」 with a 「問合せ先 +開く」 button. The 「申請者 必須」 section is titled 「既に動物愛護センター」 and has two radio button options: 「届け出しました」 and 「届け出していない」. A callout box points to the first option with the text 「電話で申請済の方はここを選択」. Another callout box points to the second option with the text 「初めての方はここを選択」. Below the options is a 「選択解除」 button. The 「氏名 必須」 section is titled 「氏名を入力してください。」 and has input fields for 「氏：」 and 「名：」. On the right side, there are utility buttons: 「操作時間を延長する」, 「配色を変更する」, 「文字サイズを変更する」, 「ヘルプ」, 「FAQ」, 「上へ」, and 「下へ」.

選択する動物種によって入力する項目が変わる。

The screenshot shows the same web browser window, but the 「逸走（迷子）動物 必須」 section is expanded. The title is 「逸走（迷子）動物 必須」 and the subtitle is 「選択肢の結果によって入力条件が変わります」. The instruction is 「逸走（迷子）した動物を選択してください」 and there are three radio button options: 「犬」, 「猫」, and 「その他（20文字以内）」, followed by an empty text input field. A callout box points to the options with the text 「動物種によって入力項目が変わる」. Below this is a 「選択解除」 button. The 「逸走（迷子）日 必須」 section is titled 「逸走（迷子）日 必須」 and the subtitle is 「選択肢の結果によって入力条件が変わります」. The instruction is 「逸走（迷子）した日を選択してください。」 and there is an empty date input field with a 「カレンダー」 icon. The 「逸走（迷子）場所 必須」 section is titled 「逸走（迷子）場所 必須」 and the subtitle is 「選択肢の結果によって入力条件が変わります」. The instruction is 「逸走（迷子）した場所を選択してください。」. The utility buttons on the right are the same as in the previous screenshot.

全て入力を終え「確認へ進む」を押して入力終了。

選択解除

管理番号 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

電話にてお伝えした管理番号を記入してください。

入力文字数: 0/20

確認へ進む

ここをクリック

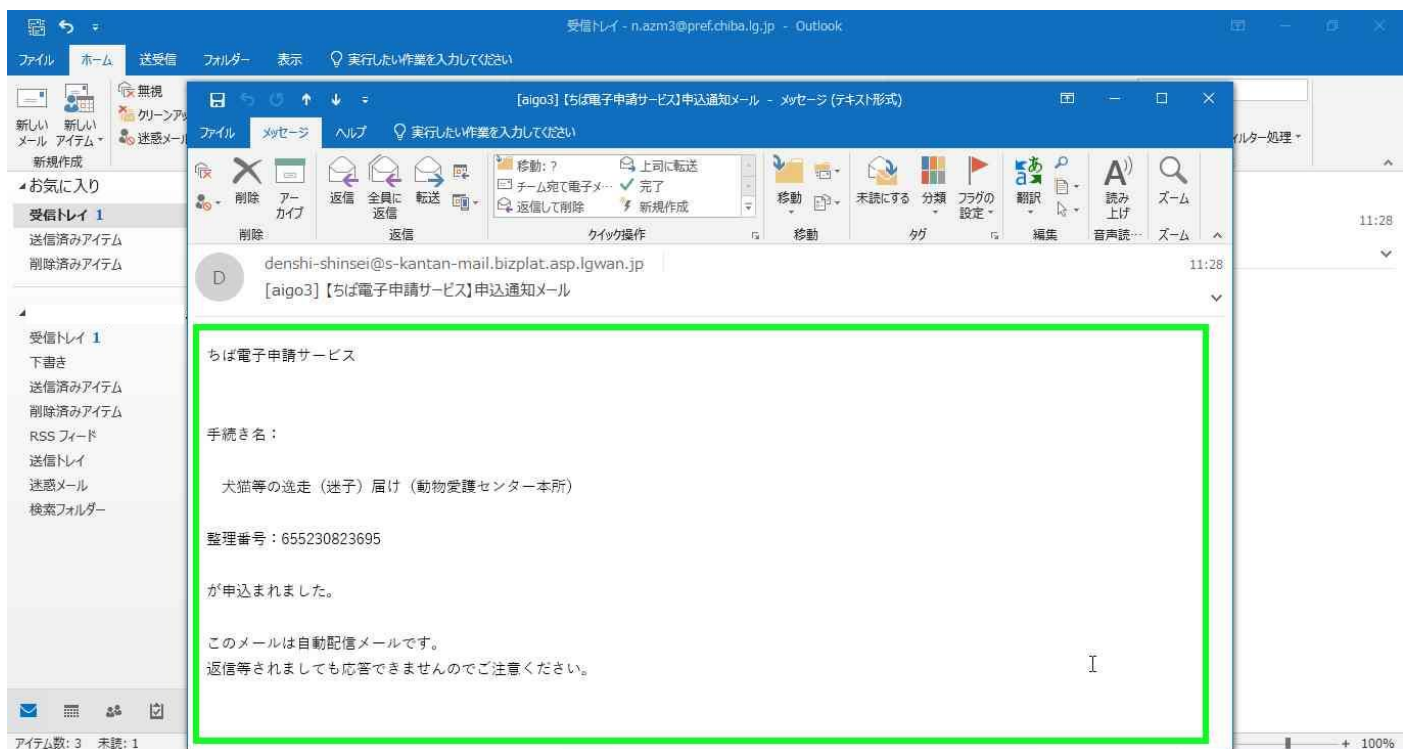
入力中のデータを一時保存

【申込データ一時保存の注意事項】

- ・cookieデータを削除した場合、一時保存時と別の端末又はブラウザを使用した場合は、「一時保存申込」リンクは表示されません。
- ・同じ手続きで何度も一時保存した場合は、最後に保存したデータが表示されます。
- ・一時保存データは、7日間電子申請システムに保存します。(7日を経過すると自動削除します)
- ・保存した申込の再開には、「利用者ログイン」または「パスコード」が必要です。
- ・「パスコード」は、一時保存完了画面に表示されます。忘れないように記録してください。(ログインせず申込み場合、必要となります)
- ・申込の再開後に再度一時保存を行う場合、一時保存データは上書きされます。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

申込完了メールが届く。



後日1～3日以内に担当者からメールが届きます。

※大切な内容が記載されておりますので必ず内容をお読みになり保管してください。

